

平成 30 年度細胞検査士会第 2 回役員会議事録

日時：第 57 回日本臨床細胞学会（秋期大会）

2018 年 11 月 16 日（金曜日） 15:00～16:00

場所：パシフィコ横浜 会議センター 411 + 412

【役員出席者】

【会長】伊藤 仁，【副会長2】小松 京子，三宅 真司，【幹事】平田 哲士，阿部 仁，仲村 武，原田 仁稔，河原 明彦，阿部 英二，古田 則行，南部 雅美，小川 勝成，山城 篤，遠藤 浩之，竹中 明美，今枝 義博，安達 博成，有田 茂実，石井 保吉，及川 洋恵，柿沼 廣邦，加戸 伸明，片山 博徳，小林 幸弘，小山 芳徳，笹井 伸哉，渋谷 康雄，棚田 諭，土田 秀，田路 英作，野崎 正行，畠 榮，羽原 利幸，深澤 政勝，藤井 和晃，松本 慎二，町田 知久，丸川 活司，丸田 淳子，三浦 弘守，横山 俊朗

【監事】片岡 秀夫

【欠席者】服部 学，廣井 禎之，藤田 勝，山本 秀巨

会の成立：役員 46 名中 42 名出席，委任状提出 3 名，仲村庶務委員長が成立を宣言

議長選出：役員会運営に関する細則第 6 条により，平田総務委員長が選任された

議事録作成：庶務委員会（笹井幹事，棚田幹事）

議事録署名人：伊藤 仁，片岡秀夫

会長挨拶 伊藤会長

皆様お忙しい中多くの皆様にお集まりいただきありがとうございます。50 周年記念誌作製事業が無事に終了し、皆様方の多大なるご協力に厚く御礼を申し上げます。編集長をはじめ記念誌作成に関係した皆様方には心より感謝申し上げます。

細胞検査士会役員（幹事）選挙が終了し、選挙管理委員会、各都道府県細胞検査士会の協力に感謝申し上げます。日本臨床細胞学会の理事選挙が行われ、明日の理事会で結果が報告されます。ご協力いただきました細胞検査士評議員の皆様方には心から御礼を申し上げます。

このあと、地方区で 15 名の理事が選出されます。35 名の理事の中で理事長選挙が行われ理事長が選出され、理事長推薦理事が加わり 40 名弱の新しい理事会が発足する手順になっています。第 59 回日本臨床細胞学会秋期大会で細胞検査士として初めて主催することになりました。細胞検査士が学会を主催するまで 60 年あまり、合わせて 120 回の臨床細胞学会で始めて細胞検査士がこの大役を務めさせていただくことになりました。多数の検査士が参加し、企画の提案などご協力をお願いいたします。会場は、パシフィコ横浜 NORTH、期日は 2020 年 11 月 21 日・22 日で、翌日 23 日が祝日で遠方からも参加しやすい日程を組んでおります。皆様方の絶大なるご支援をお願いする次第です。50 周年記念誌作製事業が無事に終了し、編集部長はじめ皆様方の多大なるご協力に厚く御礼を申し上げます。

I. 「平成 30 年度細胞検査士会第 1 回役員会議事録」の確認
一部訂正して確認した。

II. 報告事項 議案書Ⅳ報告事項の記載のように報告があった。

III. 議案
なし

IV. 確認・検討事項

1. 渉外委員会：2019年子宮頸がんを予防する日ニュースレター（案）
予算を検討し、継続して審議する。
2. あり方委員会：正会員の権利向上に向けて
引き続き、細胞検査士正会員を増やす方策を検討していく。
3. がん検診委員会：臨時委員会から常置委員会への変更について
常置委員会への変更議案の準備をがん検診委員会、規約委員会で進める。
4. その他
小松副会長：第60回日本臨床細胞学会春期大会（京王プラザ）は第60回を記念して、各都道府県から口演・ポスターを各1題公募する。今週中には各都道府県の会長に連絡したい。

V. 質疑内容

1. 報告事項

安達幹事：細胞検査士会役員選挙において開票から2日間を要した理由と172票の無効票の内訳を教えてください。

才藤選挙管理委員長：11月3日（土）に、選挙管理委員9名中4名と補助員3名で開票作業を行い、4日（日）に名簿作成、5日（月）に選挙管理委員の確認を経て、小川情報委員長にお送りし、ホームページに掲載した経緯でございます。

無効票の内訳は、未着が15通（105票）、中封筒無し7通（49票）、白票及び投票用紙切り離し（18票）の合計172票です。

安達幹事：詳細な報告ありがとうございました。約1割の無効票があったので、次回は無効票を減らす方法を考えていただきたい。

石井幹事：選挙人の意識の向上を図るように願いたい。

2. 確認・検討事項

1) 子宮の日の活動について

田路幹事：子宮の日の活動について、大阪府細胞検査士会の広報担当役員が、協賛企業を探した結果、三井住友海上あいおい生命が、女性のホルモンやがんに関する冊子とノベルティ提供の申し出があった。来春は大阪府単独で行うが、三井住友海上あいおい生命側から、大都市を経て、将来的には全国規模の活動を目指している。パンフレットなどを入れることで協賛金を得ることの議論を役員会で行っていただきたい。

河原渉外委員長：内容は田路幹事からお聞きしているが、役員会で議論していただきたい。

田路幹事：企業のパンフレットを配布物に入れることに対するご意見をお聞かせ願いたい。

石井幹事：本活動は細胞学会が後援なので、細胞学会の了承を得る必要があると考える。

お金が絡むと寄付行為に当たり、一旦、細胞学会に納める必要があるため、伊藤会長から細胞学会の理事会で諮ってもらいたい。

伊藤会長：個人としては、三井住友系の企業であり、検査士会とタッグを組むことはマイナスではないので、積極的に考えていきたいが、検査士会だけ拙速な判断は避けたい。明日、開催される日本臨床細胞学会理事会や理事長に打診をして意見を伺うと共に、検査士会役員の意見を頂ければと思います。

平田議長：この件に関して、メーリングリストでも結構ですので、ご意見ある方はよろしく願います。

三井住友海上あいおい生命より協賛の依頼があったが、日本臨床細胞学会の理事会で協賛を受けられるか伊藤会長より諮る。

2) 2019年子宮頸がんを予防する日について

河原渉外委員長：ポケットティッシュは予算的に配布できないが、渉外委員会の予算を増やして、ポケットティッシュを配布する案も考えられる。

石井幹事：ポケットティッシュが無くて受け取ってもらえるのか？どうしても必要なら、検査士会に予算を計上してもらったらどうか？

河原渉外委員長：経理的・予算的な事が絡むので、皆様のご意見をいただきたい。

阿部経理委員長：この活動が一般市民の為に役立つなら、細胞検査士会の予算が足りない訳ではないので、皆様方のご意見伺った上で、積極的に検討したい。

平田議長：来年度の活動なので、次の委員長会議までに予算をとる必要があるのでは？

河原渉外委員長：年末までに予算を立てます。

阿部経理委員長：予算を検討して、認められるようでしたら、来年の活動はできます。

伊藤会長：細胞学会から今まで通りのお金を出すことが出来ないかと断られている。もう少し値段を下げたもので提案しようかと考えているが、細胞学会も厳しい状況である為、傾合いをみて提案したいので、ご理解いただきたい。

仲村庶務委員長：臨床細胞学会から5万円をいただいているが、実際、活動しているのは細胞検査士の方々なので、各都道府県代表者を通じて、各都道府県から寄付をいただければもう少し活動し易くなるのではないのでしょうか？

安達幹事：持ち帰って相談してみます。

石井幹事：東京都は、数年前から5万円出してもらい活動資金としています。

安達幹事：奈良県の細胞学会のイベントとして活動しています。

3) あり方委員会：正会員の権利向上に向けて

遠藤あり方委員長：あり方委員会の案としてあげさせていただきましたが、幹事の皆様から多くのご意見をいただいて、次回、あり方委員会の検討事項としたい。

安達幹事：都道府県代表者会議で集まった際、正会員、準会員の区別は絶対にしないと発言があった。当時の要望書にも同様に記載されている。正会員の意見も分かるが、残りの7,000人の準会員がどの様に考えているか意見を聞かなければならない。準会員と正会員を無くしては良いのではと思っているが、日本臨床細胞学会の細則に、講習会等の対象は細胞検査士となっており、準会員や正会員という言葉はない。この細則を変更せずにこの様なことは大きな問題がある。2020年に伊藤会長が大きなイベントをする時に、正会員と準会員が対立するようなことはあってはならない。一枚岩で進んでいく時期にこのようなことは良いとは思わない。

平田議長：準会員を除くという話しではないですね？

遠藤あり方委員長：そうです。

安達幹事：300名くらいという区別を行うことはおかしい。反対です。

三浦幹事：どちらかという反対です。準会員が非常に多い状態で、準会員の話しを聞かないで、正会員のみを始めに募集することに関して如何なものかと考えます。平等ということ謳っている訳で、その中で正会員の権利向上とはどうかと思います。ワークショップ・セミナーに関して同じお金を払って受講する訳なので、募集の機会を減らすことはあまり良くないと思います。

平田議長：確認ですが、正会員は準会員より多くのお金を払っているのに、メリットがないというアンケート結果からのもののでしょうか？

遠藤あり方委員長：原田前あり方委員長時代に行ったアンケートの記述式部分に正会員になってもメリットが無い、何らかの優位性をいただきたいという意見を元にあり方委員会として動いております。

平田議長：準会員の方を排除している話しではなくて、そういう方向性が有るか無いかという話しなので、賛成か反対のご意見をいただきたい。

藤井幹事：記述式のアンケート中で、正会員のメリットが無いと回答されたのはどれくらいの割合・数かお分かりですか？正会員のメリットという言葉が使われていますが、そもそも正会員、準会員を選択する時に優先性についての話しは当初ありませんでした。学会の総会の出席・議決権、評議員・理事に成れるか成れないか、学会運営に携われるかどうかで正会員・準会員を皆さんが選択しているはずで、正会員のメリットという言葉を使って優位性を考えることなのかと

思う。

原田規約委員長（前あり方委員長）：アンケートの回答は、細胞検査士会員の15%前後であったので、全員の意見を反映しているわけではないが、アンケートに答えるのも準会員より正会員が多かった。具体的な数は把握していないが、時間をいただければ、詳細な数も調べられます。

藤井幹事：ホームページの結果をみると、準会員のままで、正会員には成りたくないという意見が9割を占める。少なくとも正会員・準会員を選択する際に一切なくて、あくまでも検査士としては同等であるという話しの中で、細胞検査士会から持ち出すことは少し話しが違おうと思う。正会員のメリットが無いと言われるのであれば、準会員を選ぶ選択肢も保証されている。正会員から準会員に成れない話ではない。少数意見で学会の細則に関わる話をこの役員会で決めるのはどうかと思う。

平田議長：決めるつもりは全くない。

藤井幹事：議論をする事がどうかと思う。

平田議長：会員の声がある以上、議論はしていただきたい。続きはメーリングリストでお願いします。

伊藤会長：この件に関して、あり方委員会にお願いした経緯もございます。日本臨床細胞学会が主催するセミナー・ワークショップ・細胞検査士養成講習会すべて細胞検査士が実施委員長を務めさせていただいており、さらには学会まで検査士が務めることとなります。今の状況の時に、我々は自分達がそこを変えるとか、そういう姿勢が必要ではないかと考え、あり方委員会に揉んで下さいと頼んだこともあります。具体的な案としては参加者の話がありますが、私自身、自分達細胞検査士が同じ土俵に上がる意気込みでいて欲しいし、役員会の役目でもあると思う。私自身、細胞検査士なので状況もよく分かっていますし、以前の公益社団法人に入る時の話もよく理解しています。ずっとこのままで良いのか、今一度この役員会の中で考えていただきたい、あり方委員会に揉んでもらったという経緯がございます。将来、細胞検査士の正会員を増やす為にどのような方策があるか真剣に考えていただきたい。継続的にご意見ををお願いします。

4) がん検診委員会：臨時委員会から常置委員会への変更について

平田議長：委員会業務分担要綱では、2018年（平成30年）度までなので、次回、役員会でどうするか規約の変更が必要になる。常置委員会にして良いのであれば、委員会業務分担要綱と委員会に関する細則変更の議案をがん検診委員会と規約委員会の共同で提出し、成立の運びとなる。反対の意見であれば、臨時委員会の委員会業務分担要綱の期間を変更するという細則変更になります。

藤井幹事：臨時委員会から常置委員会への変更による違いはあるかどうか？常置委員会にしないといけない、若しくは臨時委員会のままでは駄目だという理由があるのかどうか知りたい。

今枝がん検診委員長：先程、説明した活動を継続的に行うことやがん検診の精度向上に取り組む為には、常置委員会で活動したほうが良いと思います。常置委員会になると、予算も委員会として明確に成りますし、今後の課題をクリアするには、備品購入、管理などを色々考えると常置委員会としたい。

平田議長：委員会に関する細則によると、臨時委員会とは、ある特定の事業を行うときに期間を区切って行うとなっています。継続的活動するものに関しては細則上では、常置委員会が望ましいと考えます。ここで確認されれば、確認されたことに従って次回役員会で議案の準備をお願いします。

今枝がん検診委員長：今回、日本養護教諭学会との事業を行ったが、今後、細胞検査士会として連携して行うかどうかによって、臨時か常置が関わってくると思う。

平田議長：特に反対が無ければ、常置委員会にする議案を準備していただいて、もしそれが否決されれば、臨時委員会として期間を延長する方向で次回、役員会の議案準備をお願いします。一応は常置委員会に変更する議案をがん検診委員会と規約委員会で二つの細則に関して準備をお願いします。